

# 志木市駐車場事業経営戦略

団 体 名 : 志木市

事 業 名 : 駐車場事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用	事業開始年度	平成12年2月25日
職 員 数	1人(兼務)	施 設 名	志木駅東口地下駐車場
種 類	都市計画駐車場	構 造	地下式
立 地	駅	建設後(建替後)の経過年数	20年
駐 車 場 使 用 面 積	2,288㎡	収 容 台 数	150台
営 業 時 間	4時30分~翌1時30分	一 時 間 当 た り の 料 金	400円
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H28 77.9%	H29 99.3%	H30 94.2%
稼 働 率 * ※過去3年度分を記載	H28 253.3%	H29 252.0%	H30 250.7%
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託		
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度(利用料金制度)	
	ウ PPP・PFI		

\*  $((\text{一日平均駐車台数} \times \text{一台当たり平均駐車時間}) / (\text{収容台数} \times \text{営業時間})) \times 100$

### (2) 料金形態

車種	営業時間	0時~9時	9時~24時
	普通自動車、小型自動車、軽自動車	30分100円。以後30分ごとに100円加算。	30分200円。以後30分ごとに200円加算。 (長時間利用割引として、平日1日最大1,000円)

### (3) 駐車場実態調査による現状把握・分析

駐車場利用者は隣接する商業施設への利用者が多く、料金収入はその来客数に大きく左右される施設となっていますが、平成27年度に近隣市に大型商業施設が開店したことから、当施設の利用台数も減少傾向がみられます。

## 2. 経営の基本方針

市民の利便性を図り、駅周辺環境整備、道路交通の円滑化に努め、駅周辺の都市機能の増進に寄与することを目的として、公平かつ平等に施設運営を行います。  
利用者サービスの向上、経費の節減、コンプライアンスの徹底を念頭に適正な管理運営の確保に努めます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

施設本体の改修について、「志木駅東口地下駐車場等安心・安全化修繕計画」を基本として、定期的に施設の修繕を実施します。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

・指定管理者制度による管理運営を想定しており、主な財源である指定管理者からの納付金について、固定納付金をベースに見込んでいます。  
・利用料金については、現行の料金体系が継続するものとしています。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・安定的な経営を図るため、指定管理者と連携し、サービス向上の取組を通じて、利用客の増加に努めます。  
・支出の抑制に努め、経常利益の確保を図ります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	修繕箇所や設備投資をすべき箇所を精査することで、計画的な投資を行います。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	特になし
防災・安全対策に関する事項	事故等のないようサービス向上に努めます。 修繕箇所を精査し、優先すべき箇所から修繕を行います。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	指定管理者と連携を図り、民間企業のノウハウを活用します。
その他	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金形態に関する事項	定期的に近隣状況の確認を行います。
利用状況に関する事項	毎月の事業報告書で把握します。
繰入金に関する事項	現在、他会計からの繰入金はありません。
資産の有効活用に関する事項	駅前の立地であり、通勤・通学、近隣商業施設等の需要もあり、安定的な収益が見込めるため、引き続き資産を有効活用していきます。
その他	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	指定管理者と連携を図り、民間企業のノウハウを活用します。
職員給与費に関する事項	市職員(兼務)で行います。
委託費に関する事項	指定管理者制度(利用料金制度)を導入しており、管理業務を委託しています。
その他	特になし

4. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	駅前に立地していることから、通勤、駅前利用者等の駐車場として機能し、違法駐車への抑制に寄与しています。
公営企業として実施する必要性	駐車場事業を継続的に運営することで、道路交通の円滑化を図るとともに、中心市街地への来訪者の利便性を向上させ、中心市街地の活性化を図る必要があります。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	主に毎月の報告書から進捗管理を行い、設備更新時等のタイミングで経営戦略の見直しを行います。
---------------------	---